

自主的衛生管理向上実地講習

HACCP制度化への準備、
できていますか？

HACCP
無料支援

飲食店事業者の皆様へ

平成30年6月に食品衛生法が改正されました。
新しい制度では、すべての食品事業者が
「HACCPに沿った衛生管理」に取り組むことになりました。

そこで

衛生管理計画作成支援事業

東京都(福祉保健局)が
あなたのお店を支援します。

都内の小規模一般飲食店事業者

先着260施設が無料

何をしてくれるの？

あなたのお店と作業手順に合わせて
HACCP制度化でもとめられる
「衛生管理計画」の作成をお手伝いします。

都が委託した東京都食品衛生協会から
相談員が実際にお店に伺い、
あなたのお店の衛生管理を専門的に点検し、
改正法で求められる衛生管理を具体的にアドバイスします

裏面をお申し込み
にお使いください